

## 補助金概要調書

補助金名	米子市団体営土地改良事業補助金			
所管部課	経済部農林課 (TEL 23 - 5233(直通))			
補助対象者	団体営土地改良事業を行う知事の指定する団体その他の者			
補助開始年度	平成11年度			
交付目的	団体営土地改良事業(土地改良法第2条第2項の土地改良事業をいう。)の施行を支援することにより、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上等の農業構造の改善に資する。			
補助金額と過去の補助実績 ( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	10,509千円 (10,509)千円	4,893千円 (4,893)千円	6,163千円 (6,163)千円	10,384千円 (10,384)千円
補助事業の内容	団体営土地改良事業(土地改良法第2条第2項の土地改良事業をいう。)			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		25,958千円	
	内補助対象経費		25,958千円	
	補助対象経費の内訳		かんがい排水事業 水路改修 2箇所	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		事業費から国県補助金及び工種別に下記の割合を除いた額 かんがい排水路 10% 農林道 17% 水利施設(樋門) 15% 水利施設(ため池) 6% 暗渠排水 20% 農道舗装 5%	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等 協調	直接補助	国 1/2 県 / 市 上記による その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	農業の生産性の向上及び農業経営の効率化・合理化が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	無 : 当該補助金は、市が事業主体で事業実施する場合に求める地元負担金と地元が事業主体で事業を実施する場合の負担が同額になるよう助成しているため。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	平成11年度～平成18年度:水環境整備事業(箕蚊屋地土地改良区) 平成19年度～平成22年度:新農業水利システム保全対策事業(箕蚊屋土地改良区) 施行箇所が複数の市町村にまたがる場合、関係市町村で按分する。			